



九州大学法科大学院
『六本松法学継続教育オフィス』セミナー

連続講座「コロナ禍のなかの企業法務」 第1回 労務管理

職場における新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、大急ぎでリモートワークを導入してみたものの、いろいろとお困りのことはないでしょうか。例えば、労働時間の管理、リモートワークに伴う手当、労働災害の扱いなど、法律的にどう対応したらいいでしょうか。

また、リモートワークを契機に、今の仕事のやり方や業績評価（賃金の算定）を抜本的に見直してみたいとお考えの企業もあるかもしれません。

九州大学法科大学院「六本松法学継続教育オフィス」提供の第五弾企画として、この度、下記の通り企業法務従事者向けのセミナーを開催します。社員の研修のひとつとして、また、管理職の方の学び直しとして、是非ご参加ください。

2021年**3月16日**(火) 13時30分～16時30分
(オンラインで開催します)

参加費 **無料** (先着100名)

主催／九州大学法科大学院

プログラム

- 13:35 「イントロ：新型コロナウイルス感染症と労務管理」
講師／山下 昇 (九州大学法科大学院教授 労働法)
- 13:45 「規定から見るリモートワークの労務管理上の問題点と対応策」
講師／伴 芳夫 (社会保険労務士法人アドバンス 代表 特定社会保険労務士)
- 14:45 「リモートワークに伴う働き方とマネジメントの変化」
講師／倉重公太郎 (倉重・近衛・森田法律事務所 代表弁護士)
- 15:45 「ディスカッション&質疑応答」

参加申込みは、

<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/questionnaire/?clid=UFML41U6p0>から
お願いします。万一この申込サイトに不都合があるときには、

メール:qlskeizoku@gmail.com宛てに、お名前、所属、連絡先(電話番号)をお送りください。

